

# ◎ 地域福祉活動計画(案)の概要 ◎

## ～地域の福祉力を高める社協プラン～

これまでの活動の継承と新たな福祉課題に対応することや、更なる地域福祉力向上のために、民間の活動・行動計画として「地域福祉活動計画」を、平成23年3月末を目途に策定します。

この計画は、平成23年度から5ヶ年の明石市社会福祉協議会における地域福祉推進のための指針となるものです。みなさま方の積極的なご意見をお聞かせください。

以下は、計画(案)の概要です。

### <計画の全体像>

#### 第1部 序 論

##### 第1章 計画策定の趣旨

##### 第2章 計画の構成

##### 第3章 第2次明石市地域福祉計画の概要



#### 第2部 地域福祉活動計画 ～地域の福祉力を高める社協プラン～

##### 第1章 市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の役割

###### 市社会福祉協議会の役割

- ①地域福祉活動の中心組織
- ②地域福祉団体等の活動支援の要
- ③フォーマルからインフォーマルまで一貫したサービスの提供者
- ④新しい地域福祉サービスの提案者

###### 地区社会福祉協議会の役割

地区社会福祉協議会は、それぞれの地域における、住民相互の支え合いの中心組織として、支え合いの輪を広げ、安心して暮らせるまちづくりをめざします

###### 地域福祉活動の旗振り役

- ① “輪を広げる” 団体間の活動をつなげて輪を広げる
- ② “窓口となる” 市や市社協、関係機関につなげる窓口となる
- ③ “場をつくる” 地域福祉の課題を共有する住民参加の場をつくる
- ④ “計画をつくる” 地区の課題解決に向けた計画づくりの中心となる

##### 第2章 基本方針

###### 基本理念

それぞれの地域が そこにしかない人材を活かした方法で  
「誰もが安心して住み続けることができる地域づくり」に取り組もう

###### 基本方針

- ① 住民主体で地域の福祉力を高める
- ② 人のつながりに支えられた地域の安全・安心を高めていく